

高梁市地域公共交通網形成計画

概要版



平成 27 年 3 月

高 梁 市

1 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

高梁市では、高梁市地域公共交通総合連携計画（H22年3月策定）に掲げる「市民の生活を支えるための持続可能な公共交通体系の構築」を目指して、乗合タクシーの本格導入や、生活福祉バスのダイヤ見直しなどに取り組んできました。その結果、公共交通利用者の減少に一定の歯止めをかけることができました。

しかし、今後の利用者層の減少を見据えると、さらなる効率的な運行が求められるとともに、地方交付税の減額や合併特例債の償還など市の財政状況が厳しさを増す中、増大する公共交通関連支出の抑制が喫緊の課題となっています。

このため、公共交通を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、高梁市にとって望ましい公共交通のすがたを明らかにすることを目的として、新たな計画（高梁市地域公共交通網形成計画）を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であり、市の基本的な施策の方向性を示す「高梁市新総合計画」（平成22年3月策定）を上位計画とし、その他の関連する計画を踏まえ策定しています。

3 計画の区域

高梁市の全域とします。

4 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

2 地域公共交通の課題

計画策定にあたり、各種アンケート調査を実施し、また各事業所へのヒアリング調査の結果から、公共交通の利用実態やニーズを把握したほか、人口や高齢化の推移、主要施設の分布、公共交通に対する財政負担等に関する調査・分析を行いました。

その結果、高梁市の公共交通を取り巻く課題は、次のとおり整理することができます。

課題

1. 残る交通空白地域の解消

- 交通再編未着手の高梁地域周辺部や有漢地域のほか、人口が比較的多い中心市街地周辺にも交通空白地域が点在しています。

2. 公共交通利用者の減少

- 高梁市の人口は、今後10年間で16%減少すると推計されます。
- 公共交通の主な利用者層である「運転免許を持たない高齢者」が減少することで、公共交通全体の利用者は今後大きく減少する見込みです。

3. 公共交通関連財政支出の削減

- 利用者層の減少を見据え、増大する公共交通関連財政支出を抑制することが必要です。

4. 見直し基準の再設定

- 路線バスの利用の少ない区間や、乗合タクシーを含めた見直し基準の再設定が必要です。

5. 公共交通に関する住民意識の啓発

- 広報紙等を活用した積極的な周知や意識啓発により、公共交通に対する市民の関心を高める必要があります。

目指す地域公共交通の将来像と計画の基本方針

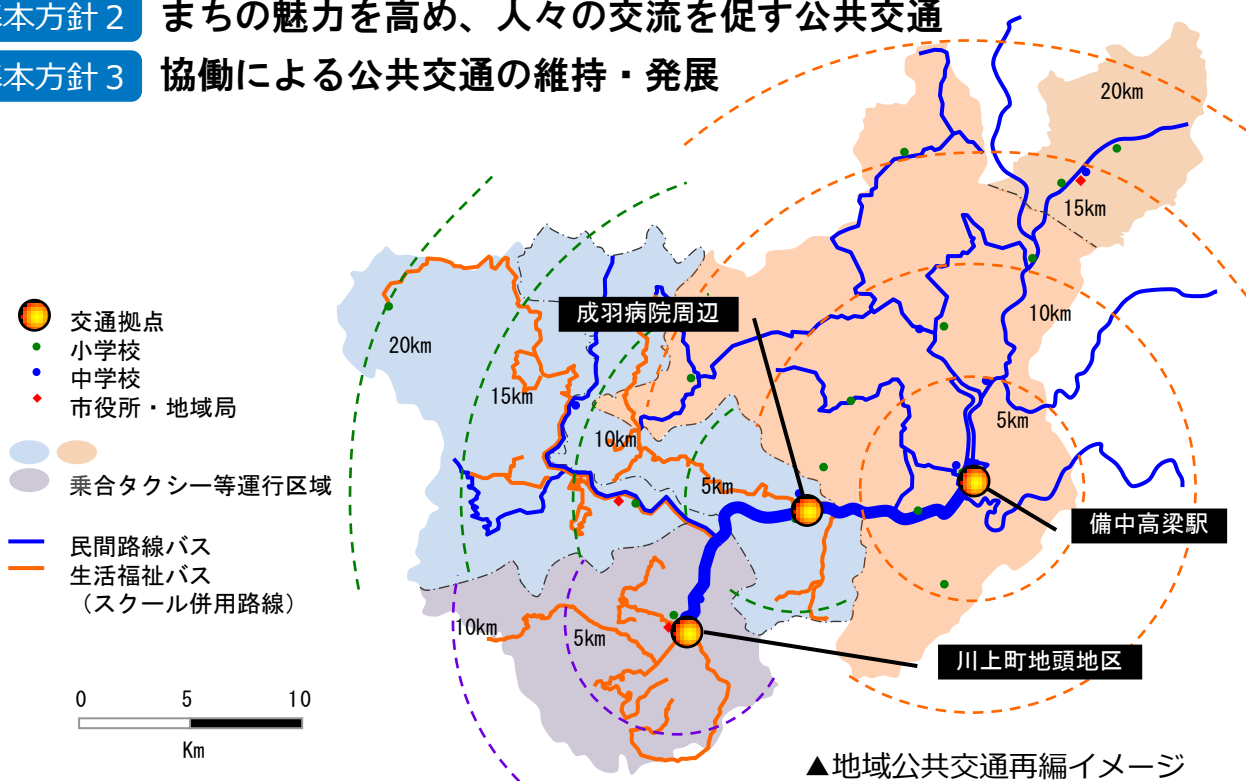
前掲の課題のほか、上位計画である「高梁市新総合計画」の目指す都市像や基本理念を踏まえ、本計画が目指す地域公共交通の将来像と、計画の基本方針を次のとおり定めます。

目指す地域公共交通の将来像

ひと・まち・自然にやさしい公共交通

計画の基本方針

- 基本方針1 まちづくりと連携した持続可能な公共交通
- 基本方針2 まちの魅力を高め、人々の交流を促す公共交通
- 基本方針3 協働による公共交通の維持・発展



計画の目標

計画に対する最終年度の数値目標を、次のとおり設定します。

基本方針1 まちづくりと連携した持続可能な公共交通

評価指標	計算式など	現在値	目標値
① 公共交通空白地域の 居住人口割合	交通空白地域居住人口／国勢 調査人口	19%	10%以下
② 公共交通に対する 人口1人あたりの財政負担額	市の年間財政負担額／国勢調 査人口	7,083円/人	7,000円/人
③ 高校生のうちバスで通学する 生徒の割合	(高校生アンケートによる)	23%	25%
④ 地域公共交通サービスに 関する満足度	(住民アンケートによる) ※ 5段階評価の平均点	2.85	3.00

基本方針 2 まちの魅力を高め、人々の交流を促す公共交通

評価指標	計算式など	現在値	目標値
① 市街地循環線の利用者数	市街地循環線の年間利用者数	30,600人	32,000人
② 沿線の施設等と連携した公共交通の利活用	医療機関や商業施設と連携した公共交通利活用事例数	0件	3件
③ 観光施設と連携した公共交通の魅力を高める取組	観光施設と連携した交通サービス事業件数	4件	6件

基本方針 3 協働による公共交通の維持・発展

評価指標	計算式など	現在値	目標値
① 公共交通に関する住民との情報・意見交換	住民意見交換会等の開催回数	年間9回	年間15回
② バスや乗合タクシーを利用したいと思う人の割合	(住民アンケートによる)	52%	60%
③ 公共交通の利用者数	路線バスの日利用者数	163.4人	157人
	生活福祉バス及び乗合タクシーの年間利用者数	15,619人	15,000人

5 目標を達成するために行う事業及び実施主体

基本方針 1 まちづくりと連携した持続可能な公共交通

施策展開(1) 地域公共交通の再編

●事業1● 地域の生活に根付く公共交通網の構築

平成27年度の再編実施計画の策定を踏まえ実施予定

- 「備中高梁駅」「成羽病院周辺」「川上町地頭地区」を交通拠点として、公共交通体系を再編
- デマンドや区域運行を基本とした交通手段を導入することで交通空白地域を解消
- 交通拠点を結ぶ民間バス路線の充実
- 高校生が生活福祉バスの最終便を利用できるよう、民間路線バスのダイヤを見直し
- 生活福祉バスと民間路線バスとを乗り継いでの高校通学の可能性を検討

【実施主体】 高梁市、交通事業者、小・中・高等学校

●事業2● 民間路線バスのダイヤ・運行ルートの見直し

平成27年度の再編実施計画の策定を踏まえ実施予定

- 低利用路線の減便・路線短縮
(効率的運行の観点から、利用実態に応じて交通資源を再配分)
- JRとの乗り継ぎ環境の改善
(JRのダイヤ改正等に合わせて遅滞なく路線バスのダイヤを改正)

【実施主体】 交通事業者、高梁市



施策展開（２）スクールバスの再編

●事業１● スクールバスの混乗化

平成27年度の再編実施計画の策定を踏まえ実施予定

- スクール専用バスを、一般混乗化を基本に路線バスに転換

【実施主体】 高梁市、交通事業者、学校、教育委員会



基本方針２ まちの魅力を高め、人々の交流を促す公共交通

施策展開（１）公共交通を利用した中心市街地への来訪促進

●事業１● 中心市街地や地域拠点への来訪機会の増大

平成27年度の再編実施計画の策定を踏まえ実施予定

- 備中高梁駅を交通拠点として地域公共交通を再編
- 市街地循環線見直し（ダイヤ改正、増便等）
- 交通拠点を結ぶバス路線と生活福祉バスの乗り継ぎ改善

【実施主体】 高梁市、交通事業者



●事業２● 交通拠点機能の向上

平成27年度の再編実施計画の策定を踏まえ実施予定

- 備中高梁駅と高梁バスセンターの整備に合わせ、時刻表・路線図等を新たに整備
- 成羽バスセンター、地頭バス停を改修してバス乗降口との段差を縮小
- 地頭バス停の一角に風除室を整備
- 交通拠点または隣接地等に駐車場・駐輪場、シニアカー置き場等を整備

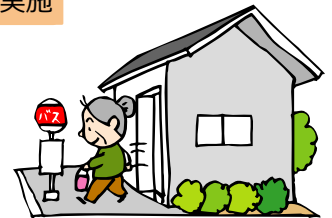
【実施主体】 高梁市、交通事業者

●事業３● 事業者・住民等と連携した公共交通の利活用

適宜実施

- 公共交通を活用した荷物配送サービスの事業化可能性調査
- 生活福祉バスを活用した地域産品の集出荷の事業化可能性調査
- タクシー事業者と連携した救援事業の検討

【実施主体】 高梁市、交通事業者、地域住民、医療機関、商業施設



施策展開（２）観光振興のための公共交通の基盤強化

●事業１● 観光客に配慮した公共交通網の構築と周知

適宜実施

- 観光客の移動需要に応じたダイヤ、経路及び運行形態等の検討
- 観光周遊バスのダイヤや経路の見直し
- 乗り継ぎ時刻を記載したPR冊子の作成
- 外国人向けの表記の充実やPR

【実施主体】 高梁市、交通事業者、観光協会、施設管理者

●事業２● 観光乗合タクシーの充実

適宜実施

- 観光乗合タクシー乗務員のホスピタリティ向上
- 観光モデルコースと連携した新たな交通サービスの展開

【実施主体】 高梁市、交通事業者、観光協会、施設管理者



施策展開（１）継続的かつ客観的に事業を推進していくための仕組みの構築

●事業１● 定期的・継続的なモニタリングの実施

適宜実施（継続的取組）

- 乗降調査などによる利用状況の定期的な把握
- 計画最終年度に住民・高校生アンケートを実施

【実施主体】 高梁市、交通事業者

●事業２● 運行見直し基準の設定

H27年度に基準の見直しを行い、H28年度から運用開始

- 乗合タクシーの見直し基準と、生活福祉バスの低利用区間の運行休止基準を設定
- 運行回数、時間帯などの基本サービスレベルの設定

【実施主体】 高梁市、交通事業者

施策展開（２）また乗りたいと思わせる運行サービスの提供

●事業１● 交通事業者による利用促進

適宜実施（継続的取組）

- 運行サービスに関する改善提案を審議する場の創設
- 交通事業者の利用促進活動を支援する制度の検討
- 路線バス乗務員への接遇マナー向上研修の実施
- 乗合タクシー乗務員の詳細な対応マニュアルの作成

【実施主体】 交通事業者、高梁市



●事業２● 安全で信頼性の高い運行の実施

適宜実施（継続的取組）

- 定時性の確保とともに、人にやさしい丁寧な運転を徹底

【実施主体】 交通事業者

施策展開（３）公共交通を地域で支える体制づくり

●事業１● 地域との協働による公共交通の活動組織づくり

適宜実施（継続的取組）

- 住民が参画する活動組織づくりの推進
- 地域の活動組織と連携し、地域が主体となった乗合タクシーの運行拡大を推進

【実施主体】 高梁市、住民、交通事業者

●事業２● 公共交通の積極的利用

適宜実施（継続的取組）

- 地域住民との意見交換会やワークショップの開催
- 公共交通の路線図や利用方法などを紹介した冊子の作成
- バスの乗り方教室や出前講座などの開催
- 高校生や住民を対象としたモビリティ・マネジメントの実施

【実施主体】 高梁市、住民、交通事業者

